

## 様式 C-19

# 科学研究費補助金研究成果報告書

平成 21 年 3 月 31 日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2006～2008

課題番号：18730526

研究課題名（和文） トライアンギュレート法による薬物乱用防止教育の効果測定と  
プログラム開発

研究課題名（英文） Effect Assessment and Development of Drug Abuse Prevention Program  
with triangulation analysis

研究代表者

白松 賢 (SHIRAMATSU SATOSHI)

愛媛大学・教育学部・准教授

研究者番号：10299331

研究成果の概要：

本研究ではドラッグに対する児童生徒の意識調査（量的調査）とドラッグ経験者への質的調査の結果を用いて分析し、まず危険啓発型アプローチの課題を明らかにした。この課題を解消するため、「メディアリテラシー」「ソーシャル・スキル」育成型の薬物乱用防止プログラム開発を行った。プログラム実施後、トライアンギュレート法による効果測定の結果、特別活動カリキュラムとの関連化によって効果が生じることを明らかにした。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	1,400,000	0	1,400,000
2007 年度	1,300,000	0	1,300,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	3,200,000	150,000	3,350,000

研究分野：教育社会学・教育方法学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：薬物乱用防止、特別活動、トライアンギュレート法、効果測定、量的調査、質的調査、実践プログラム

### 1. 研究開始当初の背景

第3期薬物乱用期の特徴には、薬物乱用者の若年化が問題として指摘され、薬物乱用防止教育も学校現場で推進されてきた。しかしながら、現実の若者の薬物問題は依然として大きな社会問題となっている。

この問題に関連する研究領域には、三つの課題があった。第一に、量的／質的調査と実践開発を関連化した研究が少なく、そのため、薬物乱用防止教育プログラムの効果測定や改善には課題があった。そこでトライアンギ

ュレート法を用いて、量的調査と質的調査で得られる教育社会学的な知見を薬物乱用防止教育の実践と課題発見につなげ、教育効果の高い実践的教育プログラムを開発する研究方法の発展を企図した。

第二に、教育臨床への期待の高まりとともに、学校現場と連携した実践的アプローチによって、教育プログラムを開発することが求められている。薬物乱用防止教育の領域では、実践プログラムへの関心は高まりながらも、一部の学校をのぞいて、主として高等学校を中心に、それも外部講師によって行われてい

るに過ぎないという指摘があった。そこでは、「危険啓発型」アプローチ（医療・司法的アプローチ）による講演型プログラムが中心として行われており、現実の児童生徒の意識や生活と離れたり、形骸化したりしているといった問題が指摘されていた。そこで、小中学校の教員と協同する実践開発を通して、学校的カリキュラムと関連化させる薬物乱用防止教育プログラムの開発（汎用可能性の高い授業実践モデル、パワーポイント資料等の視聴覚教材作成）が求められる状況であった。

第三に、若者の生活世界の問題として言及される情報化、価値多様化、コンサマトリー化に対応するため、ドラッグに関する逸脱的な価値や解釈を含んだ情報を批判的に読み解き、よりよい生き方を志向する＜生き方指導＞としての薬物乱用防止教育プログラムやメディアリテラシー育成型の薬物乱用防止教育プログラムを開発する必要が生じていた。しかしながらメディアリテラシー育成（意思決定）型やソーシャル・スキル育成型アプローチによる授業実践モデルの教育的意義や効果はあまり明らかにされていない現状にあった。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、ドラッグに対する児童生徒の意識調査（量的調査）とドラッグ経験者（ドラッグ使用経験者とドラッグ・カルチャー接触経験者）への質的調査から、我が国の初等・中等教育で行われている薬物乱用防止教育の効果と課題を明確化し、実践プログラム開発を行うことである。すなわち、量的調査・質的調査・実践開発のトライアンギュレート（三角測量）法を用いることで、児童生徒の実態に即した教育効果の高い薬物乱用防止教育プログラム開発、主として義務教育段階のカリキュラムモデルの構築と授業・教材開発を意図している。

## 3. 研究の方法

### (1)児童生徒の意識調査（量的調査）

A県の小学校・中学校・高等学校の児童生徒を対象としたアンケート調査を行い、「薬物乱用防止意識調査統計資料」の構築を行った。ここで構築したデータを基に、開発した薬物乱用防止教育の成果と比較し、薬物乱用防止教育の課題を明らかにすることを目的としている。

調査対象者は、公立の小中学校の児童生徒及び県立高校の生徒、①小学校 10 校（5・6 年生各学年 1 学級 回答者総数 625 名）、②中学校 10 校（1・2・3 年生各学年 1 学級 回答者総数 996 名）、③高等学校 6 校（1・2 年生各学年 1 学級 回答者総数 431 名）、で

あり、調査は 2006 年 12 月から 2007 年 1 月に実施した。

### (2)質的調査法による「ドラッグ」経験の分析

本研究前に蓄積してきたドラッグ使用に許容的な文化への接触経験に関する＜語り＞をしたインフォーマントのライフヒストリードキュメントを抽出し、個々のドラッグ解釈と社会的文脈の関わりを詳細に分析した。その上で意識調査結果とともに相互補完的な分析を行い、初等教育段階及び中等教育段階で必要とされる薬物乱用防止教育プログラムの課題を考察した。

### (3)薬物乱用防止教育の実践開発と分析

小・中学校におけるメディアリテラシー及びソーシャル・スキル育成型薬物乱用防止教育プログラム開発を行う。中等教育段階でのメディアリテラシー育成型の薬物乱用防止教室を行い、蓄積してきた実践に加え、薬物乱用防止新 5 か年戦略（平成 15（2003）年）で指摘されている初等教育段階への拡充を目指し、小学校教諭数名と連携・協力して、体育及び特別活動を中心とした授業モデルを開発した。この授業実践後、アンケート（量的調査及び質的経験資料）を基盤としたトライアンギュレート法を用いて、効果測定をしながら、実践開発を行う手法を用いている。

平成 18（2006）年度は、小学校及び中学校で試行的実践を行い、平成 19（2007）年度は小学校 2 校で特別活動と関連化させた実践プログラムの実施とアセスメントを行った。メディアリテラシー育成型薬物乱用防止教育の実践開発では、小学校 3 校、中学校 4 校で、研究成果を積極的に地域教育界に還元しながら、実践プログラム開発を行った。平成 20（2008）年度は、小学校 1 校で特別活動と関連化させた薬物乱用防止教育の実践を行い、アセスメントを行った（特別活動と関連化させた薬物乱用防止教育の実践を行った 1 学級と、関連化させずに同じ内容を行った 2 学級を比較してアセスメントを行った）。また開発した薬物乱用防止教育教材の実践として、小学校 3 校及び中学校 2 校で、ソーシャル・スキル育成型とメディアリテラシー育成型を融合させた実践プログラムを実施し、アセスメントを行った。

### (4)トライアンギュレート法

本研究では、大別して二つの観点でトライアンギュレート法を用いる。第一は、薬物乱用防止教育のカリキュラムレベルの課題を明確化し、教育プログラム及びカリキュラム改善の方向性を明らかにする方法である。ここでは、薬物問題に関わる①公式統計や量的調査（意識調査）、②質的調査（ドラッグ経験者のライフヒストリードキュメント）と③

薬物乱用防止教育の教育プログラムやカリキュラムを統合的に分析・考察した。第二は、実践レベルの分析・改善の方法である。ここでは、①実践後の児童生徒に対する意識調査、②実践後の児童生徒の自由記述ドキュメント分析・参観教員へのヒアリング、③実践分析・改善を統合的に分析・考察した。

この二つのトライアンギュレート法を効果的に関連させ、教育臨床学的アプローチによって、カリキュラムモデルや実践プログラム（教材）の開発・改善を試みた。

#### 4. 研究成果

##### (1) 薬物乱用防止教育推進の成果と課題

まず平成14（2002）年度「薬物に関する児童生徒の意識調査」のデータ再分析を行い、「薬物に関する児童生徒の意識調査」（平成18（2006）年度調査）を実施し、データ入力・整理を行い、薬物乱用防止教育推進の成果と課題を明らかにした上で、トライアンギュレート法による効果測定の基盤を構築した。

表1 誰からお酒を飲むようにすすめられましたか。

		小学(男)	小学(女)	中学(男)	中学(女)
1 友達、仲間		0.0	2.3	11.8	16.8
2 先輩		0.0	0.0	8.1	4.0
3 後輩				0.6	0.0
4 家族、親戚		87.0	88.4	80.1	80.8
5 近所の人		8.7	7.0	16.8	14.4

統計資料は、薬物乱用防止教育指導者用資料及び学校保健委員会・保護者対象校内研修会の啓発資材として、教員・保護者・薬剤師等指導者用薬物乱用防止教育プログラムの開発で使用した。例えば、表1にあるように、「お酒への勧誘」では、「家族・親戚」が最も多く、中学校から「友達・仲間」といった仲間集団の影響度が高くなること等を明らかにした。特に「たばこ」「酒」への接触危険性は、中学校から仲間集団の影響度が高くなるため、それ以前での薬物乱用防止教育の重要性が明らかとなつた。

量的調査結果を平成14（2002）年度調査と比較すると平成18年（2006）年度調査では、「飲酒の健康被害」「喫煙の健康に与える害」「受動喫煙の被害」に関する意識及び「未成年者の喫煙」に関する規範意識も、平成14（2002）年度に比べて、高くなっている。「飲酒」や「喫煙」に誘われた経験を持つ児童生徒の比率は、平成14（2002）年度に比べて低下していた。またその他薬物に関する意識では、学校段階があがるにつれて、薬物の名前の認知度、心身への危険性に関する意識や依存症に関する知識理解が、高まっていた。平成14（2002）年度の調査に比べて、特に小学校での認知度、危険性や依存症への知識理解が高まっている。これは小学校での薬物乱用防止教育の成果として理解できる。

この調査結果から、各学校の充実した取り組みとともに、薬物乱用防止教育の推進が多

大な成果を収めることを確認できた。しかしながら一方で、家庭文化、若者文化には、薬物への許容的な文化が潜んでおり、今後も継続的に充実した薬物乱用防止教育を地域実態に応じて行っていく必要があることを明らかにした（平成18（2006）年度愛媛県薬物乱用防止教育支援体制推進委員会にて報告）。

この調査に加え、質的調査を用いた「ドラッグ経験」の再分析から、「ドラッグ」に対して規範的な価値観を有する若者でも、経験者との出会いを通して、「ドラッグ」に関する「解釈の技術」を学んだり、状況依存的な解釈を行うようになつたりする＜語り＞を考察した。その結果、ドラッグ経験者の＜語り＞を単純化して「誤った知識」と断罪する＜語り＞のみでは、薬物問題の解決を達成することが困難な状況を生み出していることや、ドラッグ経験者の＜語り＞は、彼ら彼女らの人生や生活と結びついて生じる状況依存的な解釈を表していることが明らかとなつた。

量的調査の結果と質的調査の結果を統合的に分析した結果、「常識的に深く考える」こと（どうすれば、薬物使用を防げるか、という探求）と「常識を深く疑う」こと（「薬物問題」に潜んでいる現代社会の課題とは何か、という探求）を同時にを行い、相互批判的に熟考することを通して考察の質を深める必要性を明らかにした。とりわけ危険啓発型アプローチに傾斜している薬物乱用防止教育の課題を明確化し、多様なアプローチの必要性を明らかにした。

##### (2) 質的調査の方法論の構築

トライアンギュレート法の一つの柱である質的調査法の在り方と可能性について、ドラッグ経験者に関する質的調査の方法論を日本教育社会学会第58回大会（2006年）にて報告した。この成果は、日本子ども学会と日本教育社会学会の二つの社会学領域の学会から論文化の依頼を受けるなど、「逸脱／社会問題に関するフィールドワークの可能性」（2008年）と「閉ざされたフィールドを拓く」（2009年）の二つの論文として一定の評価を受けた上で、発展的に展開させた。

これまで教育社会学の領域において、量的調査と質的調査は対立的に捉えられることが多く、トライアンギュレート法としての可能性を拓くためには、対立を超える対話的発展の可能性を拓かなければならなかつた。

そこで、量的調査と質的調査の対立ではなく、「論理科学モード」と「ナラティブ・モード」のそれぞれの意義を確認した上で、「逸脱」「社会問題」という閉ざされたフィールドに入る上では、「ナラティブ・モード」でドラッグに関わる＜語り＞にアクセスすることで、「逸脱」「社会問題」領域における研

究の可能性を拓くことを論考した。最終的には「解釈実践の『内容』と『方法』に、交互に（またその逆の順序でも）焦点」をあてることで、「理由」に接近していく方法(Gubrium, Jaber F. and James A. Holstein 2000 "Analyzing Interpretive Practice" in Denzin, Norman K and Yvonna S. Lincoln, 2000 Handbook of Qualitative Research, second edition, pp. 487-508.=2006 古賀正義訳「解釈実践の分析」、平山満義監訳、『質的研究ハンドブック』、2巻、北大路書房、145-167頁)に着目し、ドラッグ経験者の状況依存的な「解釈の技術」(解釈実践の過程)を、使用の理由として言及しうる可能性を明らかにした。この方法によって、量的調査と対話を拓く質的調査の実用性と実践性の可能性を明らかにした。

### (3)薬物乱用防止教育プログラムとカリキュラム（特別活動）関連化の重要性

まず平成18（2006）年度には質的調査データの再分析から、ドラッグへの肯定的な解釈を有するインフォーマントのライフヒストリーを抽出して再分析を行い、平成14年度意識調査の分析結果とあわせて、義務教育段階におけるカリキュラム課題を明らかにした。その成果をもとに、薬物乱用という問題行動の改善に関する特別活動における「問題解決」活動がカリキュラム上重要であることと、その活動を質的に向上させるためには、「問題」の定義と解決に関する予防的開発的生徒指導としての特別活動の役割的重要性を明らかにした（『日本特別活動学会紀要』2007で報告）。この論文については、特別活動の予防的開発的生徒指導としての可能性の議論において引用される（佐々木正昭「特別活動の予防的開発的生徒指導としての役割についての考察」『日本特別活動学会紀要』、第16号、2008年、15-20頁）など、特別活動の生徒指導的役割を描いた少ない論文の一つとして、一定の評価を受けている。

また2006年9月に、カリフォルニア州(USA)における薬物乱用防止教育の情報・資料収集（カリキュラム資料・教材資料収集）を行った。継続して2007年10月に、授業実践の質的向上のため、カリフォルニア州アーバインに渡航して、レッドリボンウィークにおける薬物乱用防止啓発活動の参与観察を行い、啓発資材や啓発活動資料の収集を行った。

これらの実地観察や情報資料収集においてソーシャル・スキルの育成とともに、カリキュラムや家庭教育と関連化させる取り組みの重要性が明らかとなった。この薬物乱用防止教育の状況は、量的調査及び質的調査の統合分析によって得られた「危険性啓発型」アプローチの課題とリンクしており、「one

shot program（一回限りの実践）」ではなく、カリキュラムとの関連化の重要性を強調するものであった。

### (4)薬物乱用防止教育プログラム開発・改善

上記の調査成果から、2007年度及び2008年度に研究協力者の小学校で薬物乱用防止教育プログラムを実施し、実践をデジタル記録化し、研究協力者の先生方とともに分析し、プログラムの改善とカリキュラム開発を行った。特に「よりよい生き方」を目指す予防的開発的教育プログラムを目指して、小学校における特別活動と関連化させた教育プログラムとカリキュラムモデルを開発した。まず、2007年度は、薬物乱用防止教育プログラムの教材・授業モデルの開発に関して、小学校教諭の研究協力者（2名）にお願いし、2006年度に試行した実践を改善し、共同で実践プログラムを実施・分析し、授業モデルを開発・改善した。夏期には松山市中学校生徒会連合会を対象としたプログラムの中で、「いじめ」と「薬物問題」を相関させた問題解決型ワークショップを行い、実践分析を行った。

「よりよい生き方」の指導では、メディアリテラシー及びソーシャル・スキルの育成が重要であり、中学校以降、薬物乱用において仲間集団の影響度が高くなることを鑑みると、「よりよく他者と関わる生き方」についてのカリキュラムの接点を構築することで、特別活動カリキュラムに薬物乱用防止教育を組み込むことが可能となる。

この取り組みの結果明らかになったソーシャル・スキル育成型アプローチによる薬物乱用防止教育プログラムの要点は下記の三点である。

- ①薬物乱用防止教育の司法的・医療的アプローチで用いられる法規や身体的害の写真類は極力少なくしながら、薬物乱用の危険性をわかりやすく伝える。
- ②ソーシャル・スキルの育成や平素の学級生活にフィードバックできる内容で、学級活動との関連化を図る。
- ③「ポジティブ・ストローク」「あたたかい生活」という「失いたくない生活」を希求する態度の必要性に気づきを与える実践を組み込み、「よりよい生き方」という生徒指導を基盤とした教育内容に再構成する。

これらのプログラムでは、「お皿のワークショップ」という実践を用いて、「ことば・態度」が「心」に与える作用を可視化することで、薬物乱用防止教育と特別活動の接点を見いだすことを開発し、児童生徒の感想や意見を自由記述するドキュメント資料や授業観察した教員からのヒアリングにおいても、高い効果を得られていることが明らかにな

った。またドラッグ経験者のライフヒストリーインタビューを基盤として、メディアリテラシー育成型薬物乱用防止教育教材を作成し、中学校における実践で活用した。「薬物の危険性への無知」のみが、ドラッグへの入り口になっているのではなく、経験者の人間関係や解釈の在り方が使用の理由となっていることから、「人間関係の大切さ」に気づく内容構成を構築した。

上記、「メディアリテラシー」「ソーシャル・スキル」の観点の実践の成果は、愛媛県教育委員会保健スポーツ課や県内指導者から高く評価を受け、愛媛県内の薬物乱用防止教育指導者講習会において、教材化したプログラムと視聴覚資料を配付した（2008年2月及び、2009年1月愛媛県薬物乱用防止教育指導者講習会）。加えて薬物乱用防止教育指導者用パンフレットを作成し、愛媛県内の特別活動及び健康教育に従事する学校教員へ配布した（2009年3月）。

#### （5）トライアンギュレート法を用いた実践及びカリキュラム・アセスメント

表2は、平成18（2006）年調査における薬物乱用防止教育非推進校のデータと、平成20（2008）年度にソーシャル・スキル育成型薬物乱用防止教育プログラムを実施した学校との比較である。「脅しの教育（薬物をしたら危険）」ではなく、身の回りの生活との関わりから「気づき（薬物をしない生活の大切さ）」を構成するプログラムで、実際に薬物への意識に変容がみられるかを考察した結果、正の効果が明らかになった。

表2 あなたはお酒を飲みたいと思ったことがありますか。

	非推進校	2008
1 飲みたいと思ったことはある	29.3	18.8 *
2 飲みたいと思ったことはない	42.6	59.4
3 考えたことがない	28.1	21.9

\*\*=P<0.01 \*=P<0.05

表3 特別活動との関連化効果

	あり	なし	計**
A学級	58.1	41.9	100.0(31)
他	24.6	75.4	100.0(65)

また表3は、メディアリテラシー育成及びソーシャル・スキル育成の両方に配慮した薬物乱用防止教育を行い、前後に特別活動で「ソーシャル・スキル」に着目した教育実践を行ったA学級と他の2学級を比較した結果、「学級活動との関わり（あたたかい関わりや人間関係の構築）に言及された自由記述」がA学級で多くみられ、他の学級では少なかつたことから、特別活動の内容と関連化させることで、ソーシャル・スキル育成と薬物乱用防止教育と特別活動が深く関連性をもち、児童生徒の意識や学級生活にプラスの効果を持つことが明らかになった。特別活動と関連化させる予防的開発的生徒指導の実践プログラムは、食育、性教育や非行防止教育など

多様な領域に発展する可能性があり、今後の生徒指導領域の研究発展が期待される。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

##### 〔雑誌論文〕（計3件）

- ①白松 賢「閉ざされたフィールドを拓く」『教育社会学研究』、第84集、2009年、（刊行決定）、査読無。
- ②白松 賢「逸脱／社会問題に関するフィールドワークの可能性」『子ども社会研究』、第14号、2008年、161-172頁、査読無。
- ③白松 賢「これからの中級活動の創造－「問題解決」に着目して－」『日本特別活動学会紀要』、第15号、2007年、1-5頁、査読無。

##### 〔学会発表〕（計3件）

- ①白松 賢「学級活動における生活の文脈化～トライアンギュレート法を用いた薬物乱用防止教室を事例として」日本特別活動学会第17回大会、2008年8月23日、大阪市立大学。
- ②白松 賢「小学校における薬物乱用防止教育の実践的開発」、日本特別活動学会第16回大会、2007年8月19日、埼玉獨協大学。
- ③白松 賢「若者文化のフィールドワーク経験から：『ドラッグ』『VIPカー』を事例として」（課題研究3 教育研究における質的方法の可能性）、日本教育社会学会第58回大会、2006年9月23日、大阪教育大学。

#### 〔図書〕（計1件）

- ①白松 賢「第5章『薬物問題』の社会学」、『新説 教育社会学』、玉川大学出版、2007年、80-95頁。

#### 6. 研究組織

##### （1）研究代表者

白松 賢 (SHIRAMATSU SATOSHI)  
愛媛大学・教育学部・准教授  
研究者番号：10299331

##### （2）研究分担者 なし

##### （3）連携研究者 なし